



理想科学工業株式会社
(証券コード：6413)

第71回 定時株主総会 招集ご通知

- 日 時** ▶ 2025年6月25日（水曜日）午前10時
場 所 ▶ 東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル
理想科学工業株式会社 本社4階会議室

目次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
1. 企業集団の現況	5
2. 会社の現況	11
連結計算書類	23
計算書類	38
監査報告書	47
株主総会参考書類	53
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役4名選任の件	
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	
第5号議案 取締役賞与支給の件	

証券コード 6413
2025年6月3日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目34番7号
理想科学工業株式会社
代表取締役 羽 山 明
社 長

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.riso.co.jp/company/ir/library/convene/index.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「理想科学工業」又は「コード」に当社証券コード「6413」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、**2025年6月24日（火曜日）午後5時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル
理想科学工業株式会社 本社4階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第71期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会の開催に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月24日（火曜日）午後5時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年6月24日（火曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

議決権  
行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時まで

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ！ ご注意事項

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- パソコン、スマートフォン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ \*\*\*

サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、いただける方は【次へすむ】ボタンをクリックしてください。  
画面を閉じる場合は、Webブラウザを終了してください。

次へすむ

クリック

の欄のご案内>

底ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。

「次へすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは「議決権行使書用紙」に記載されています。（電子メールにより届いている株主様の場合は、招集ご通知電子メールをご覧ください）

入力

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、【ログイン】をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

- セキュリティー確保のため、パスワードは必ず自分で登録してください。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードは、ログイン時にのみ有効です。パスワードを入力し、【登録】ボタンをクリックしてください。

入力

議決権行使書用紙に記載のパスワード:

パスワード:

ご使用になる新しいパスワード:

パスワード:

(確認のためもう一度):

※ 数字の半角英数字のみ入力可能です。  
※ 数字の半角英数字のみ入力可能です。11文字以内で入力してください。  
※ セキュリティー確保のため、パスワードは必ず自分で登録してください。

クリック

登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、【登録】をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### 1) 事業全般の状況

当社グループは、2025年3月期を最終年度とした第八次中期経営計画（RISO Vision 25）を策定し、『インクジェット事業を拡大するとともに顧客志向に基づく販売企画体制を構築する』を中期的な経営目標に掲げて運営してまいりました。

当期の業績は、前期と比べ売上高は増収、営業利益は増益となりました。印刷機器関連事業の売上が堅調に推移したことに加え、為替が前期に比べ円安に推移したことなどによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。当社連結子会社である理想（中国）科学工業有限公司における構造改革費用として4億9千万円を特別損失に計上し、ソフトウェア資産の減損損失として2億1千9百万円を特別損失に計上したことなどによるものです。

売上高は787億2千3百万円（前期比5.5%増）、営業利益は61億8千3百万円（同17.6%増）、経常利益は63億6千4百万円（同2.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億8千8百万円（同15.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期中平均為替レートは、1米ドル152.58円（前期比7.96円の円安）、1ユーロ163.75円（同6.95円の円安）となりました。

当社は、2024年7月1日に東芝テック株式会社から「インクジェットヘッド事業」を承継しました。これに伴い、当第2四半期から報告セグメント「印刷機器関連事業」を新設しました。「印刷機器関連事業」には、これまでの「印刷機器事業」と「インクジェットヘッド事業」を含みます。

##### 2) セグメントの状況

#### ・印刷機器関連事業

当社グループは、印刷機器関連事業として、「印刷機器事業」と「インクジェットヘッド事業」を行っております。このうち「印刷機器事業」では、高速インクジェットプリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

印刷機器関連事業は、売上高は770億4千2百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益は59億6百万円（同27.1%増）と前期と比べ増収増益となりました。日本では、前期は消耗品の価格改定に伴う前倒し需要の反動により販売が減少しましたが、当期においてはその影響がないため売上が前期を上回りました。海外では、為替の円安影響により売上が前期を上回りました。また、2024年7月から運営を開始したインクジェットヘッド事業が売上高を押し上げました。

日本の売上高は362億円（同4.6%増）、海外の売上高は408億4千1百万円（同6.8%増）となりました。

## ・不動産事業

当社グループは、不動産事業として、ビルの賃貸等を行っております。

不動産事業の売上高は、10億2千5百万円（前期比6.3%減）、セグメント利益は6億2千2百万円（同18.3%減）となりました。

## ・その他

当社グループは、上記の報告セグメントの他、プリントクリエイト事業、デジタルコミュニケーション事業及びアプリケーションソフトウェア事業等を行っております。

その他の売上高は、6億5千6百万円（前期比3.6%増）、セグメント損失は3億4千5百万円（前期は1億5千2百万円のセグメント損失）となりました。

（単位：百万円）

|                       | 報告セグメント      |           |        | その他  | 調整額 | 合計     |
|-----------------------|--------------|-----------|--------|------|-----|--------|
|                       | 印刷機器<br>関連事業 | 不動産<br>事業 | 計      |      |     |        |
| 売上高                   |              |           |        |      |     |        |
| 外部顧客への売上高             | 77,042       | 1,025     | 78,067 | 656  | —   | 78,723 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 0            | —         | 0      | —    | △0  | —      |
| 計                     | 77,042       | 1,025     | 78,067 | 656  | △0  | 78,723 |
| セグメント利益又は損失（△）        | 5,906        | 622       | 6,528  | △345 | —   | 6,183  |

（注）1. 「印刷機器関連事業」には、印刷機器事業及びインクジェットヘッド事業を含んでおります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プリントクリエイト事業、デジタルコミュニケーション事業及びアプリケーションソフトウェア事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産体制の強化・合理化、製品の安定供給を目的とした生産設備の更新等を行い、印刷機器関連事業を中心に総額46億3千9百万円の設備投資を実施しております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債の発行による資金調達を行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの有利子負債残高は51億5千4百万円で、前連結会計年度末に比べ43億1千2百万円増加しております。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第68期<br>(2021. 4. 1<br>～2022. 3. 31) | 第69期<br>(2022. 4. 1<br>～2023. 3. 31) | 第70期<br>(2023. 4. 1<br>～2024. 3. 31) | 第71期<br>(2024. 4. 1<br>～2025. 3. 31) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高               | 69,313                               | 74,655                               | 74,602                               | 78,723                               |
| 経 常 利 益             | 4,644                                | 6,201                                | 6,202                                | 6,364                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 3,578                                | 4,624                                | 4,831                                | 4,088                                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 105円18銭                              | 137円72銭                              | 72円74銭                               | 62円80銭                               |
| 総 資 産               | 81,829                               | 84,773                               | 88,628                               | 88,911                               |
| 純 資 産               | 62,971                               | 64,296                               | 66,893                               | 66,505                               |
| 1 株 当 た り 純 資 産     | 1,866円58銭                            | 1,924円95銭                            | 1,018円17銭                            | 1,037円20銭                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金         | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|-----------------------------------|---------------|--------------------|--------------------------------------------|
| RISO,INC.                         | 20,000千米ドル    | 100%               | 印 刷 機 器 の 販 売                              |
| RISO FRANCE S.A.                  | 7,622千ユーロ     | 100%               | 印 刷 機 器 の 販 売                              |
| 理想工業（香港）有限公司                      | 50,000千香港ドル   | 100%               | 印 刷 機 器 の 製 造                              |
| 理想（中国）科学工業有限公司                    | 8,000千米ドル     | 100%               | 印 刷 機 器 の 製 造 ・ 販 売                        |
| RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD. | 360,000千タイバーツ | 100%               | 印 刷 機 器 の 製 造                              |
| 理想テクノロジーズ株式会社                     | 4億円           | 100%               | インクジェットヘッド<br>及びその関連商品の<br>開 発 ・ 製 造 ・ 販 売 |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年3月期を最終年度とした3ヵ年計画「第八次中期経営計画（RISO Vision 25）」を策定し、運営してまいりました。

＜第八次中期経営計画（RISO Vision 25）＞

《マネジメント目標》

インクジェット事業を拡大するとともに顧客志向に基づく販売企画体制を構築する

当社グループの主要事業である印刷機器関連事業においては、インクジェット事業の収益力を強化することが課題であるにとらえております。また、中長期的な課題は、経営環境の変化に適応し当社グループを効率的で強い企業体質に変えることだと認識しております。

当社グループの中長期的な成長を実現するために、製品・サービスの特長をいかした販売活動を全世界で展開してまいります。また、新規事業の創出に向けた活動を行ってまいります。

当社グループは2001年4月から2025年3月まで、期間を3ヵ年とした「中期経営計画」を8回に渡り策定し、運営してまいりました。

しかしながら、3ヵ年という短期・中期の業績を意識した運営にとらわれず長期的なヴィジョンや本質的なリスクの議論を深めるため、第八次中期経営計画（RISO Vision 25）に続く3ヵ年の「中期経営計画」の策定を行わないこととしました。

今後はより長期かつ本質的な視点による運営を目指してまいります。

2026年3月期は以下の項目を経営方針に掲げ運営してまいります。

＜2026年3月期経営方針＞

印刷機器関連事業の安定した運営を継続する

理想科学らしい企画・開発を推進する

コーポレート本部の企画力を充実する

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## **(5) 主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社グループは、印刷機器関連事業として、「印刷機器事業」と「インクジェットヘッド事業」を行っております。このうち「印刷機器事業」では、高速インクジェットプリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。また、不動産事業と、その他にプリントクリエイティブ事業、デジタルコミュニケーション事業、アプリケーションソフトウェア事業等を行っております。

## **(6) 主要な営業所及び工場**（2025年3月31日現在）

### ① 当社の主要拠点

- 1) 本社           ： 東京都港区
- 2) 営業拠点   ： 札幌市、仙台市、（東京都）港区、中央区、新宿区、立川市、さいたま市、新潟市、前橋市、つくば市、船橋市、横浜市、名古屋市、静岡市、浜松市、岡崎市、金沢市、津市、大阪市、京都市、神戸市、高松市、広島市、福岡市、熊本市、鹿児島市
- 3) 研究所       ： 理想開発センター（茨城県つくば市）  
理想開発センターⅡ（茨城県つくば市）
- 4) 工場          ： 筑波工場（茨城県稲敷郡阿見町）  
宇部工場（山口県宇部市）
- 5) その他       ： R I S Oコンタクトセンター（沖縄県那覇市）

### ② 子会社の主要拠点

RISO,INC.（米国 マサチューセッツ州）  
RISO FRANCE S.A.（仏国 リヨン）  
理想工業（香港）有限公司（中国 香港）  
理想（中国）科学工業有限公司（中国 広東省）  
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.（タイ アユタヤ県）  
理想テクノロジーズ株式会社（日本 東京都港区）

**(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）****① 企業集団の使用人の状況**

| 事業セグメント  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| 印刷機器関連事業 | 2,822名 | 50名増        |
| 不動産事業    | 1名     | —           |
| その他      | 36名    | 7名増         |
| 合 計      | 2,859名 | 57名増        |

(注) 1. 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

2. 当連結会計年度より、事業セグメントを「印刷機器関連事業」「不動産事業」「その他」に変更しております。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業セグメントに組み替えて比較を行っております。

**② 当社の使用人の状況**

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,538名 | 18名減      | 45.7歳 | 22.0年  |

(注) 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

**(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）**

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社きらぼし銀行  | 3,000百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 704百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 700百万円   |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 271,360,000株
- ② 発行済株式の総数 72,000,000株 (自己株式7,879,016株含む)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,997名 (前事業年度末比767名増)
- ⑤ 大株主

(単位：千株・%)

| 株主名                                             | 持株数   | 持株比率  |
|-------------------------------------------------|-------|-------|
| 有限会社理想社                                         | 9,883 | 15.41 |
| 公益財団法人理想教育財団                                    | 5,323 | 8.30  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                        | 3,960 | 6.17  |
| あかつき興産株式会社                                      | 3,918 | 6.11  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口<br>再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 | 3,135 | 4.88  |
| 羽山 治                                            | 2,388 | 3.72  |
| 羽山 尚                                            | 2,292 | 3.57  |
| 羽山 明                                            | 2,034 | 3.17  |
| 理想科学工業従業員持株会                                    | 1,765 | 2.75  |
| 伊藤 眞理子                                          | 1,712 | 2.66  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式7,879,016株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は自己株式7,879,016株を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## ⑦ その他株式に関する重要な事項

## 1) 株式分割

- ・ 分割割合 1株につき2株の割合
- ・ 株式分割後の発行可能株式総数 271,360,000株
- ・ 株式分割後の発行済株式総数 72,000,000株
- ・ 実施日 2025年1月1日
- ・ 分割の目的 当社株式の流動性向上を図るため

## 2) 自己株式取得

- ・ 取得した株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得した株式の総数 156,500株
- ・ 株式の取得価格の総額 499,982,500円
- ・ 取得期間 2024年5月24日～2024年6月14日（約定ベース）
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ・ 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

- ・ 取得した株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得した株式の総数 145,300株
- ・ 株式の取得価格の総額 499,917,500円
- ・ 取得期間 2024年8月19日～2024年10月3日（約定ベース）
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ・ 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

- ・ 取得した株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得した株式の総数 201,100株
- ・ 株式の取得価格の総額 699,874,000円
- ・ 取得期間 2024年11月18日～2024年12月17日（約定ベース）
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ・ 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

- ・ 取得した株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得した株式の総数 572,100株
- ・ 株式の取得価格の総額 799,895,800円
- ・ 取得期間 2025年2月17日～2025年3月17日（約定ベース）
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ・ 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

## (2) 新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 羽 山 明   | 社長執行役員<br>プリントクリエイト事業部担当<br>＜重要な兼職の状況＞<br>公益財団法人理想教育財団理事長                                    |
| 取締役      | 池 嶋 昭 一 | 執行役員<br>内部統制部長<br>兼 内部統制部、環境活動推進部、品質保証部担当                                                    |
| 取締役      | 川 津 俊 彦 | 執行役員<br>営業統括本部長<br>兼 デジタルコミュニケーション事業部担当                                                      |
| 取締役      | 権 藤 嘉江子 | ＜重要な兼職の状況＞<br>グラフィック・パッケージング・インターナショナル株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ホテルロッテ 社外取締役                       |
| 取締役      | 渡 部 秀 敏 | ＜重要な兼職の状況＞<br>興和株式会社 顧問<br>三協フロンテア株式会社 社外取締役                                                 |
| 常勤監査役    | 鈴木 一 豊  |                                                                                              |
| 常勤監査役    | 胡 田 英 哉 |                                                                                              |
| 監査役      | 飯 塚 良 成 | ＜重要な兼職の状況＞<br>飯塚公認会計士税理士事務所代表<br>株式会社オハラ 社外監査役                                               |
| 監査役      | 奈良 正 哉  | ＜重要な兼職の状況＞<br>鳥飼総合法律事務所パートナー<br>株式会社タムロン 社外取締役 監査等委員<br>株式会社熊谷組 社外取締役<br>キャストグローバル信託株式会社 取締役 |

- (注) 1. 取締役権藤嘉江子氏及び取締役渡部秀敏氏の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役飯塚良成氏、監査役奈良正哉氏の2名は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役権藤嘉江子氏、取締役渡部秀敏氏、監査役飯塚良成氏及び監査役奈良正哉氏の4名を中立・公正な立場で経営を監視することができる者と判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役奈良正哉氏は他社の監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士としての高度な専門知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内外の子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1)基本方針

当社の取締役報酬は、役位、職務、管掌を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、株主総会で承認された報酬総額の限度内において取締役会で決定します。業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬と賞与により構成し、社外取締役については、基本報酬のみとします。

2)基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、個々の取締役への支給額は、人事院給与局等の外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にした上で、取締役の役位、職務、管掌の内容等を勘案し、人事部及び人事部担当取締役にて相当と思われる額を算出し、取締役会で一任された代表取締役社長が決定します。

### 3)業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

賞与は年1回、株主総会後に支給するものとし、支給総額については、当期純利益の一定の割合を目安に取締役会で審議し、株主総会で決定します。個々の取締役への配分については、従業員身分報酬を含めた年間の基本報酬を超えない範囲を原則とし、役位、職務、管掌と貢献度合を踏まえた支給額を株主総会後の取締役会で一任された代表取締役社長が決定します。

### ⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |    | 対象となる役員の<br>員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|----|--------------------|
|                   |                 | 基本報酬             | 非金銭報酬等 | 賞与 |                    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 163             | 111              | —      | 52 | 3                  |
| 社外取締役             | 21              | 21               | —      | —  | 2                  |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 37              | 36               | 1      | —  | 2                  |
| 社外監査役             | 16              | 16               | —      | —  | 2                  |

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 非金銭報酬等の内容は、監査役に提供している社宅の会社負担額になります。  
3. 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第68回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。  
4. 監査役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第68回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。  
5. 上記の賞与支給額は、本総会において付議いたします「第5号議案 取締役賞与支給の件」の予定額を記載しております。付議内容につきましては、参考書類に記載のとおりであります。また、当期の業績につきましては「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。  
6. 賞与支給額の算定方法は、「⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のとおりであります。賞与支給額に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、取締役の報酬決定指標としてふさわしいものと判断したためであります。実績につきましては、対応する連結会計年度の当該指標の金額（4,088百万円）であります。  
7. 当社では、取締役の個人別報酬の額は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 社長執行役員 プリントクリエイイト事業部担当 羽山明が決定しております。委任された権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。



## ⑦ 社外役員に関する事項

## 1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役権藤嘉江子氏の兼職先であるグラフィック・パッケージング・インターナショナル株式会社及び株式会社ホテルロッテとの間には特別の利害関係はありません。

社外取締役渡部秀敏氏の兼職先である興和株式会社及び三協フロンテア株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役飯塚良成氏の兼職先である飯塚公認会計士税理士事務所及び株式会社オハラと当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役奈良正哉氏の兼職先である鳥飼総合法律事務所、株式会社タムロン、株式会社熊谷組及びキャストグローバル信託株式会社との間には特別の利害関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会     |      | 監査役会     |      |
|-------------|----------|------|----------|------|
|             | 出席回数／開催数 | 出席率  | 出席回数／開催数 | 出席率  |
| 取締役 権藤 嘉江子  | 10回／ 10回 | 100% | —        | —    |
| 取締役 渡 部 秀 敏 | 9回／ 10回  | 90%  | —        | —    |
| 監査役 飯 塚 良 成 | 10回／ 10回 | 100% | 13回／ 13回 | 100% |
| 監査役 奈 良 正 哉 | 10回／ 10回 | 100% | 13回／ 13回 | 100% |

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
社外取締役権藤嘉江子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを経営の監督に活かすことを期待していたところ、取締役会において適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外取締役渡部秀敏氏は、他の会社の取締役としての経験を有しており、また経営者として企業経営に長く携わられているため、その豊富な経験により幅広い見地からの確な助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役飯塚良成氏は、主に公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

社外監査役奈良正哉氏は、他社の監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 66百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、過年度の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、過年度の実績を踏まえた当該事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### 【基本方針】

当社は、内部統制システムの基本方針を取締役会において決議しております。基本方針は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「遵法経営規程」に基づき、代表取締役社長 社長執行役員を最高責任者とし、リスク・コンプライアンス担当執行役員がコンプライアンスプログラムの実行と継続的改善を監督します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書管理規程」「取締役会規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理を行います。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じます。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会において中期経営計画及び各年度の経営方針を定め、経営目標を明確化した上で、各取締役の業務分掌に従い職務の執行を行います。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」に基づき、子会社を適正に管理統制し、企業集団の適切な運営を図ります。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」及び当社と子会社との間で締結される統制契約に基づき、当社への報告を義務づけます。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助する使用人は、必要に応じて設置します。

- ⑧ 当社の監査役の補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- ⑨ 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制  
原則として監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役が業務執行会議をはじめとした社内の重要会議に出席することにより、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会を確保します。また、代表取締役社長 社長執行役員又はリスク・コンプライアンス担当執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。
- ⑩ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役への報告を行った当社企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は会計監査人、内部統制部、代表取締役社長 社長執行役員等との連携を図り、監査を行います。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、運用状況などの検証を行います。

**【整備状況】**

当社は前述の基本方針に基づき、内部統制システムの整備に努めています。整備状況は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役及び使用人が遵守すべき指針として、RISOコンプライアンス行動指針を制定しています。RISOコンプライアンス行動指針は、トップステートメント等と合わせてコンプライアンスハンドブックに掲載し、社内イントラネットで常時閲覧できる状態にしています。
  - 2) リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮下に、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。
  - 3) コンプライアンス上の違反行為等につき使用人が直接報告、相談する窓口として、コンプライアンスホットライン・ハラスメントホットラインを設けています。
  - 4) コンプライアンスの徹底を図るため、人事教育部門が使用人に対するコンプライアンス教育を実施しています。
  - 5) 内部統制部は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス監査を実施しています。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会終了後遅滞なく作成し、総務部で適正に保存しています。また、取締役会資料及び決裁済み稟議書についても総務部で適正に保存しています。取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁済み稟議書を常時閲覧できます。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。
  - 2) 緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長・社長執行役員に報告され、迅速に対応します。
  - 3) 大規模な地震や火災等が発生した場合には、「大規模災害等対応標準」の定めにより緊急時対応組織を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は中期経営計画に基づき各年度の経営方針を決定しています。この経営方針に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に報告し、討議しています。担当取締役は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにしています。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
1)子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、このうち重要な事項については協議を行っています。  
2)当社の内部統制部（子会社の監査部門を含む）は、当社及び当社子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長 社長執行役員に報告され、必要に応じて改善指示等を行っています。また、年2回取締役会に監査結果報告を行っています。  
3)子会社の取締役及び使用人が共通の理解のもとコンプライアンス行動が取れるようにRISOコンプライアンス行動指針を定め、企業集団全体の指針として周知に努めています。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づけています。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は職務を補助すべき使用人を設置し、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。
- ⑧ 当社の監査役は補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
使用人が監査役は業務の補助作業をする場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、使用人の異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役会の同意を必要としております。
- ⑨ 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対し、内部監査（グループ会社の監査を含む）の結果及びその改善策、リスク・コンプライアンス委員会の議事録、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査役は監査役会に報告しています。
- ⑩ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、役職員に不利な取扱いの禁止を周知徹底しています。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務執行について、毎年一定額の予算を設けており、監査役が当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、手続を行っております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
1) 監査役は会計監査人及び内部統制部と適宜情報交換を行うほか、必要に応じてそれぞれの監査に同行する等、連携を図っています。  
2) 監査役は代表取締役社長、社長執行役員と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
1) 内部統制部が主体となり、財務報告に係る内部統制システムを整備しています。また、金融商品取引法の定めにより、財務報告の信頼性に係る内部統制の評価を実施しています。  
2) 情報開示委員会が財務に係る開示資料の誤記や誤謬の有無について確認を行っています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益の配分については、以下の2点を「基本方針」としております。

- ① 企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと
- ② 安定配当の継続に努めること

「基本方針」に基づき、期末配当による年1回の剰余金の配当を行います。また、自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。所有する自己株式は原則として消却します。

第八次中期経営計画（RISO Vision 25）の期間中（2022年4月1日～2025年3月31日）は、株主資本の圧縮による資本効率の改善を図るため、この期間中の総額で総還元性向を100%以上とすることを目指し、株主還元に取り組んでまいりました。

当期は上記を踏まえ自己株式を株式分割前に502,900株、株式分割後に572,100株、合計1,075,000株を取得しました。取得価額の総額は24億9千9百万円です。当期の期末配当金は1株につき50円とする予定です。これらの株主還元策により、第八次中期経営計画（RISO Vision 25）期間総額の総還元性向は112.9%となる見込みです。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部               |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>41,232</b> | <b>流動負債</b>        | <b>17,990</b> |
| 現金及び預金          | 13,610        | 支払手形及び買掛金          | 5,556         |
| 受取手形            | 831           | 短期借入金              | 1,404         |
| 売掛金             | 12,773        | 1年内返済予定の長期借入金      | 563           |
| 有価証券            | 218           | 未払法人税等             | 788           |
| 商品及び製品          | 7,651         | 賞与引当金              | 1,992         |
| 仕掛品             | 789           | 役員賞与引当金            | 52            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,542         | 製品保証引当金            | 27            |
| その他             | 2,989         | その他                | 7,607         |
| 貸倒引当金           | △174          |                    |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>47,678</b> | <b>固定負債</b>        | <b>4,414</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,172</b> | 長期借入金              | 2,445         |
| 建物及び構築物         | 7,087         | 繰延税金負債             | 31            |
| 機械装置及び運搬具       | 965           | 退職給付に係る負債          | 718           |
| 工具、器具及び備品       | 803           | その他                | 1,220         |
| 土地              | 17,755        |                    |               |
| リース資産           | 183           | <b>負債合計</b>        | <b>22,405</b> |
| 建設仮勘定           | 582           | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他             | 1,794         | <b>株主資本</b>        | <b>58,792</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,440</b>  | <b>資本金</b>         | <b>14,114</b> |
| のれん             | 2,308         | <b>資本剰余金</b>       | <b>14,779</b> |
| ソフトウェア          | 1,104         | <b>利益剰余金</b>       | <b>38,213</b> |
| その他             | 2,027         | <b>自己株式</b>        | <b>△8,315</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,066</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,713</b>  |
| 投資有価証券          | 4,288         | その他有価証券評価差額金       | 2,212         |
| 長期貸付金           | 10            | 為替換算調整勘定           | 3,138         |
| 繰延税金資産          | 1,631         | 退職給付に係る調整累計額       | 2,362         |
| 退職給付に係る資産       | 3,574         |                    |               |
| その他             | 3,574         | <b>純資産合計</b>       | <b>66,505</b> |
| 貸倒引当金           | △12           |                    |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>88,911</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>88,911</b> |



## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 78,723 |
| 売上原価            |       | 31,693 |
| 売上総利益           |       | 47,029 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 40,846 |
| 営業利益            |       | 6,183  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 283   |        |
| 受取配当金           | 119   |        |
| その他             | 219   | 622    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 50    |        |
| 為替差損            | 319   |        |
| 固定資産除却損         | 22    |        |
| その他             | 49    | 442    |
| 経常利益            |       | 6,364  |
| 特別利益            |       |        |
| 保険返戻金           | 68    | 68     |
| 特別損失            |       |        |
| 構造改革費用          | 490   |        |
| 減損損失            | 219   | 709    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,723  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,682 |        |
| 法人税等調整額         | △47   | 1,634  |
| 当期純利益           |       | 4,088  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,088  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                         | 14,114  | 14,779 | 37,410 | △5,815 | 60,489 |
| 当期変動額                         |         |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |         |        | △3,284 |        | △3,284 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 4,088  |        | 4,088  |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △2,500 | △2,500 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |        |        |        |        |
| 当期変動額合計                       | －       | －      | 803    | △2,500 | △1,696 |
| 当期末残高                         | 14,114  | 14,779 | 38,213 | △8,315 | 58,792 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                         | 1,709                 | 3,108        | 1,585            | 6,403             | 66,893 |
| 当期変動額                         |                       |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                        |                       |              |                  |                   | △3,284 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |              |                  |                   | 4,088  |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                  |                   | △2,500 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 503                   | 30           | 776              | 1,309             | 1,309  |
| 当期変動額合計                       | 503                   | 30           | 776              | 1,309             | △387   |
| 当期末残高                         | 2,212                 | 3,138        | 2,362            | 7,713             | 66,505 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

25社

主要な連結子会社の名称

RISO, INC.

RISO FRANCE S.A.

理想工業（香港）有限公司

理想（中国）科学工業有限公司

RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.

理想テクノロジーズ株式会社

連結範囲の変更

当連結会計年度から新規に設立いたしました理想テクノロジーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において連結子会社でありましたRISO do Brasil Ltda.は清算終了したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

該当の子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

該当の子会社及び関連会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社の名称

該当の子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RISO DE MEXICO S.A.、理想（上海）印刷器材有限公司、理想（中国）科学工業有限公司、理想工業（深圳）有限公司、RISO EURASIA LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移  
もの 動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当社、国内子会社及び一部在外子会社は賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、子会社は当該基準における計上はありません。
- ニ. 製品保証引当金 当社及び一部在外子会社では保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

印刷機器関連事業の製品の販売に係る収益の計上基準

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部製品については、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らして出荷時点で収益を認識しております。

## ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(20年以内)で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,631   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来課税所得の十分性等に基づき判断しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますが、当該見積りはグループ会社の市場環境等を考慮した事業計画を前提としております。

市場環境、原材料の高騰、世界情勢や金利・為替の変動等によって当社グループの事業計画における前提条件や仮定が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を及ぼし、当社グループの翌連結会計年度の経営成績に影響が生じる可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

43,111百万円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### 構造改革費用

当連結会計年度において、当社連結子会社である理想（中国）科学工業有限公司における構造改革費用（490百万円）を計上しております。構造改革費用の内訳は、主に経済補償金等によるものです。

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所    | 用途     | 種類     | 金額     |
|-------|--------|--------|--------|
| 東京都港区 | システム開発 | ソフトウェア | 219百万円 |

当社グループは、原則として事業セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

ただし、不動産その他事業に含まれる賃貸資産は独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位ごとに、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社が所有しているソフトウェアについて収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（219百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 36,000,000株       | 36,000,000株      | －                | 72,000,000株      |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 3,150,398株        | 4,728,618株       | －                | 7,879,016株       |

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 発行済株式総数の増加は、株式分割による増加36,000,000株であります。  
 3. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加3,653,458株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,075,000株、単元未満株式の買取りによる増加160株であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2024年6月25日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 3,284百万円   |
| 1株当たり配当額 | 100円       |
| 基準日      | 2024年3月31日 |
| 効力発生日    | 2024年6月26日 |

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年6月25日開催の第71回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 3,206百万円   |
| 配当金の原資   | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 50円        |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月26日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）の調達を行います。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権の管理責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、3ヶ月以上の滞留債権について営業管理部が取引の状況を把握・管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各会社の実態にあわせ策定された営業管理規程に従い債権管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の有価証券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。先物為替予約取引については、為替資金検討会で承認された予約方法に沿って担当部署が行っており、その契約状況を定期的に取締役会に報告し、内部牽制が機能するよう留意しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| 投資有価証券 (*2)   | 4,278               | 4,278    | —        |
| 資産計           | 4,278               | 4,278    | —        |
| デリバティブ取引 (*3) | (8)                 | (8)      | —        |

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「有価証券」及び「支払手形及び買掛金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 9                   |

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                | 13,610        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形                  | 831           | —                    | —                     | —             |
| 売掛金                   | 12,773        | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券          |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 218           | —                    | —                     | —             |
| 合計                    | 27,433        | —                    | —                     | —             |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分       | 時価（百万円） |      |      |       |
|----------|---------|------|------|-------|
|          | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券   |         |      |      |       |
| その他有価証券  |         |      |      |       |
| 株式       | 4,278   | —    | —    | 4,278 |
| 資産計      | 4,278   | —    | —    | 4,278 |
| デリバティブ取引 |         |      |      |       |
| 通貨関連     | —       | 8    | —    | 8     |
| 負債計      | —       | 8    | —    | 8     |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2025年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は622百万円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 11,172               | 74                  | 11,247              | 27,500               |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得（176百万円）、主な減少額は減価償却費(101百万円)であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント      |       |        | その他 | 合計     |
|---------------|--------------|-------|--------|-----|--------|
|               | 印刷機器<br>関連事業 | 不動産事業 | 計      |     |        |
| 日本            | 36,200       | —     | 36,200 | 381 | 36,581 |
| 米州            | 6,297        | —     | 6,297  | 151 | 6,448  |
| 欧州            | 18,593       | —     | 18,593 | 69  | 18,663 |
| アジア           | 15,950       | —     | 15,950 | 53  | 16,004 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 77,042       | —     | 77,042 | 656 | 77,698 |
| その他の収益        | —            | 1,025 | 1,025  | —   | 1,025  |
| 外部顧客への売上高     | 77,042       | 1,025 | 78,067 | 656 | 78,723 |

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 米 州：米国  
 欧 州：ドイツ、イギリス、フランス  
 アジア：中国、タイ、韓国、インド  
 2. 「印刷機器関連事業」には、印刷機器事業及びインクジェットヘッド事業を含んでおります。  
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プリントクリエイト事業、デジタルコミュニケーション事業及びアプリケーションソフトウェア事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 13,999百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 13,604百万円 |
| 契約負債（期首残高）          | 1,466百万円  |
| 契約負債（期末残高）          | 1,491百万円  |

契約負債は主に、製品及びサービスの履行義務が充足される前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

## 10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,037円20銭

1 株当たり当期純利益金額 62円80銭

(注) 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度に行いました株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(吸収分割による事業承継)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 吸収分割会社の名称及び事業の内容

吸収分割会社の名称

東芝テック株式会社及び株式会社テックプレジジョン

事業の内容

インクジェットヘッド事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

本対象事業を承継することにより、当社がすでに保有するプリントシステム及びインクの技術に、新たにインクジェットヘッド技術が加わります。この総合力を発揮し、印刷機器事業の効率的な運営と製品の性能・品質の向上を図ります。また、本対象事業が行っているインクジェットヘッドの販売を新規事業と位置づけ、新たな成長に向けて取り組んでまいります。

#### ③ 企業結合日

2024年7月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

理想テクノロジーズ株式会社を承継会社とし、東芝テック株式会社及び株式会社テックプレジジョンを分割会社とする吸収分割方式

#### ⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

連結子会社として設立した理想テクノロジーズ株式会社が現金を対価として吸収分割を行ったことによるものであります。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 取得の対価（現金） | 6,750百万円 |
| 取得原価      | 6,750百万円 |

### (4) 取得関連費用の内容及び金額

|                   |        |
|-------------------|--------|
| アドバイザーに対する報酬・手数料等 | 162百万円 |
|-------------------|--------|

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

2,715百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって将来期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債

|      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 358百万円 |
|------|--------|

|      |          |
|------|----------|
| 固定資産 | 4,615百万円 |
|------|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 資産合計 | 4,974百万円 |
|------|----------|

|      |        |
|------|--------|
| 固定負債 | 938百万円 |
|------|--------|

|      |        |
|------|--------|
| 負債合計 | 938百万円 |
|------|--------|

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

① 無形固定資産に配分された金額

1,742百万円

② 種類別の内訳

顧客関連資産 1,742百万円

③ 償却期間

11年

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,933</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,902</b> |
| 現金及び預金          | 5,275         | 支払手形            | 1,270         |
| 受取手形            | 831           | 買掛金             | 4,556         |
| 売掛金             | 11,577        | 短期借入金           | 1,400         |
| 商品及び製品          | 3,652         | 1年内返済予定の長期借入金   | 563           |
| 仕掛品             | 277           | リース債務           | 44            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,670         | 未払金             | 1,637         |
| 前払費用            | 627           | 未払費用            | 568           |
| 関係会社短期貸付金       | 40            | 未払法人税等          | 596           |
| その他             | 985           | 前受金             | 1,008         |
| 貸倒引当金           | △4            | 預り金             | 445           |
| <b>固定資産</b>     | <b>50,040</b> | 賞与引当金           | 1,677         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,212</b> | 役員賞与引当金         | 52            |
| 建物              | 6,111         | 製品保証引当金         | 26            |
| 構築物             | 234           | 設備関係支払手形        | 44            |
| 機械及び装置          | 314           | その他             | 10            |
| 車両運搬具           | 0             | <b>固定負債</b>     | <b>3,171</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 406           | 長期借入金           | 2,445         |
| 営業用資産           | 1,444         | リース債務           | 127           |
| 土地              | 17,465        | 退職給付引当金         | 375           |
| リース資産           | 171           | 関係会社事業損失引当金     | 0             |
| 建設仮勘定           | 63            | その他             | 223           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,248</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>17,074</b> |
| ソフトウェア          | 1,031         | <b>純資産の部</b>    |               |
| その他             | 216           | <b>株主資本</b>     | <b>55,686</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,580</b> | <b>資本金</b>      | <b>14,114</b> |
| 投資有価証券          | 4,288         | <b>資本剰余金</b>    | <b>14,779</b> |
| 関係会社株式          | 6,704         | 資本準備金           | 14,779        |
| 出資金             | 2             | <b>利益剰余金</b>    | <b>35,108</b> |
| 関係会社出資金         | 2,178         | 利益準備金           | 3,528         |
| 関係会社長期貸付金       | 5,774         | その他利益剰余金        | 31,579        |
| 従業員に対する長期貸付金    | 8             | 海外市場開拓積立金       | 4,078         |
| 破産更生債権等         | 12            | 設備拡充積立金         | 10,000        |
| 長期前払費用          | 211           | 為替変動積立金         | 2,100         |
| 繰延税金資産          | 381           | 別途積立金           | 8,024         |
| 差入保証金           | 1,237         | 繰越利益剰余金         | 7,376         |
| 保険積立金           | 1,535         | <b>自己株式</b>     | <b>△8,315</b> |
| 前払年金費用          | 298           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,212</b>  |
| 貸倒引当金           | △54           | その他有価証券評価差額金    | 2,212         |
| <b>資産合計</b>     | <b>74,974</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>57,899</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>74,974</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 58,989 |
| 売上原価         |       | 29,983 |
| 売上総利益        |       | 29,006 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 24,578 |
| 営業利益         |       | 4,427  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 174   |        |
| 有価証券利息       | 0     |        |
| 受取配当金        | 1,758 |        |
| その他          | 202   | 2,136  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 46    |        |
| 為替差損         | 234   |        |
| 固定資産除却損      | 3     |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 5     |        |
| その他          | 16    | 307    |
| 経常利益         |       | 6,256  |
| 特別利益         |       |        |
| 保険返戻金        | 68    | 68     |
| 特別損失         |       |        |
| 減損損失         | 219   | 219    |
| 税引前当期純利益     |       | 6,105  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,124 |        |
| 法人税等調整額      | △33   | 1,091  |
| 当期純利益        |       | 5,014  |



## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |            |            |                 |             |             |            |             |             |
|-----------------------------|---------|------------|------------|-----------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金  |                 |             |             |            |             |             |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |             |            |             | 利益剰余<br>金合計 |
|                             |         |            |            | 海外市場<br>開拓積立金   | 設備拡充<br>積立金 | 為替変動<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                       | 14,114  | 14,779     | 3,528      | 4,078           | 10,000      | 2,100       | 8,024      | 5,647       | 33,378      |
| 当期変動額                       |         |            |            |                 |             |             |            |             |             |
| 剰余金の配当                      |         |            |            |                 |             |             |            | △3,284      | △3,284      |
| 当期純利益                       |         |            |            |                 |             |             |            | 5,014       | 5,014       |
| 自己株式の取得                     |         |            |            |                 |             |             |            |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |            |            |                 |             |             |            |             |             |
| 当期変動額合計                     | －       | －          | －          | －               | －           | －           | －          | 1,729       | 1,729       |
| 当期末残高                       | 14,114  | 14,779     | 3,528      | 4,078           | 10,000      | 2,100       | 8,024      | 7,376       | 35,108      |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | △5,815  | 56,457 | 1,709            | 1,709          | 58,166 |
| 当期変動額                       |         |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |         | △3,284 |                  |                | △3,284 |
| 当期純利益                       |         | 5,014  |                  |                | 5,014  |
| 自己株式の取得                     | △2,500  | △2,500 |                  |                | △2,500 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |        | 503              | 503            | 503    |
| 当期変動額合計                     | △2,500  | △770   | 503              | 503            | △267   |
| 当期末残高                       | △8,315  | 55,686 | 2,212            | 2,212          | 57,899 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 製品保証引当金

保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ⑥ 関係会社事業損失引当金

子会社等が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

印刷機器事業の製品の販売に係る収益の計上基準

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部製品については、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らして出荷時点で収益を認識しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 381   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,630百万円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

保証先

|                         |      |
|-------------------------|------|
| RISO INDIA PRIVATE LTD. | 7百万円 |
| RISO (Deutschland) GmbH | 5百万円 |
| RISO HONG KONG LTD.     | 4百万円 |
| RISO FRANCE S.A.        | 0百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 6,200百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,885百万円 |
| 長期金銭債務 | 5百万円     |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 21,757百万円 |
| 仕入高        | 12,399百万円 |
| 有償支給高      | 926百万円    |
| 販売費及び一般管理費 | 147百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 1,792百万円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|---------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普 通 株 式 | 3,150,398株      | 4,728,618株     | －              | 7,879,016株     |

(注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加3,653,458株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,075,000株、単元未満株式の買取りによる増加160株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税      | 70百万円    |
| 貸倒引当金      | 18百万円    |
| 賞与引当金      | 513百万円   |
| 試験研究費      | 343百万円   |
| 投資有価証券評価損  | 11百万円    |
| 関係会社株式評価損  | 1,915百万円 |
| 関係会社出資金評価損 | 299百万円   |
| 退職給付引当金    | 143百万円   |
| その他        | 590百万円   |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 3,906百万円 |
|----------|----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △2,423百万円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 1,482百万円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|        |        |
|--------|--------|
| 前払年金費用 | △94百万円 |
|--------|--------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,007百万円 |
|--------------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △1,101百万円 |
|----------|-----------|

|               |        |
|---------------|--------|
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 381百万円 |
|---------------|--------|

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティングリース取引（貸主側）

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 1,008百万円 |
| 1 年超 | 7,310百万円 |
| 合計   | 8,319百万円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                            | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有（被所有）割合<br>(%) | 関係内容   |        | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------|-------------------|-------------|-----------------------|--------|--------|-----------------|---------------|-----|---------------|
|     |                                   |                   |             |                       | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |                 |               |     |               |
| 子会社 | 理想工業（香港）有限公司                      | 751               | 当社印刷機器製品の製造 | 100                   | －      | 子会社    | 原材料の仕入<br>(注) 1 | 5,325         | 買掛金 | 833           |
| 子会社 | RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD. | 947               | 当社印刷機器製品の製造 | 100                   | －      | 子会社    | 原材料の仕入<br>(注) 1 | 4,609         | 買掛金 | 687           |
| 子会社 | 理想（中国）科学工業有限公司                    | 661               | 当社印刷機器製品の販売 | 100                   | 役員 1 名 | 子会社    | 製品の販売<br>(注) 2  | 2,679         | 売掛金 | 897           |
| 子会社 | RISO FRANCE S.A.                  | 1,013             | 当社印刷機器製品の販売 | 100                   | 役員 1 名 | 子会社    | 製品の販売<br>(注) 2  | 3,557         | 売掛金 | 1,152         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格と理想工業（香港）有限公司及びRISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.から提示された総原価を検討の上決定しております。
2. 製品及び原材料の販売については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

902円98銭

1株当たり当期純利益金額

77円04銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

理想科学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理想科学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

理想科学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理想科学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

理想科学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 一 豊 ㊟

常勤監査役 胡 田 英 哉 ㊟

社外監査役 飯 塚 良 成 ㊟

社外監査役 奈 良 正 哉 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は3,206,049,200円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | は や ま あきら<br>羽 山 明<br>(1965年1月8日生) | 1987年4月 旭化成工業株式会社入社<br>〔現 旭化成株式会社〕<br>1990年6月 同社退社<br>1990年9月 当社入社<br>1995年6月 取締役<br>1997年2月 専務取締役<br>1997年6月 代表取締役副社長<br>1998年5月 営業本部長<br>1999年6月 代表取締役社長（現在）<br>2000年5月 財団法人理想教育財団理事長（現在）<br>〔現 公益財団法人理想教育財団〕<br>2001年10月 開発本部長<br>2016年2月 海外営業本部長<br>プリントクリエイト事業部担当（現在）<br>2019年4月 海外営業本部担当<br>製造本部担当<br>購買センター、物流部、理想パーツセンター担当<br>2019年6月 社長執行役員（現在）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>公益財団法人理想教育財団理事長 | 2,034,624株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | かわつ としひこ<br>川 津 俊 彦<br>(1967年3月30日生)    | 1989年4月 当社入社<br>2002年4月 営業本部 熊本営業部長<br>2008年4月 営業本部 RPS統括部長<br>2010年10月 海外営業本部 海外市場戦略部長<br>2014年11月 海外営業本部 欧米営業部長<br>2016年6月 執行役員（現在）<br>2019年4月 海外営業本部長（現在）<br>〔現 営業統括本部〕<br>2021年6月 取締役（現在）<br>2024年4月 デジタルコミュニケーション事業部担当（現在）<br>2025年4月 営業統括本部 日本営業部長（現在）                                                                                                             | 7,000株         |
| 3          | ※ なるみや よしおみ<br>成 宮 慶 臣<br>(1963年3月16日生) | 1985年4月 当社入社<br>2010年4月 経理部長<br>2012年4月 経営企画部長<br>2012年6月 取締役<br>2013年7月 営業本部副部長<br>2014年4月 営業本部長<br>2017年4月 不動産事業部担当（現在）<br>2019年6月 執行役員（現在）<br>2019年10月 コーポレート本部 人事部長<br>2020年4月 コーポレート本部副本部長<br>2021年6月 内部統制部長<br>2024年7月 理想テクノロジー株式会社 取締役（現在）<br>2025年1月 コーポレート本部長（現在）<br>リスク・コンプライアンス担当（現在）<br>2025年4月 内部統制部、環境活動推進部、品質保証部担当（現在）                                    | 16,600株        |
| 4          | ごんどう かえこ<br>権 藤 嘉江子<br>(1968年12月5日生)    | 1991年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社<br>1999年7月 ブルガリジャパン株式会社 入社<br>2002年2月 クリストフルジャパン株式会社 入社<br>2002年12月 LVMHファッショングループジャパン株式会社(現LVJグループ株式会社) 社長室長<br>2006年5月 LVJグループ株式会社 エミリオ・プッチ カンパニー プレジデント&CEO<br>2013年11月 株式会社SONOKO 代表取締役社長<br>2018年4月 グラフィック・パッケージング・インターナショナル株式会社 代表取締役社長<br>2022年6月 当社取締役（現在）<br>2023年10月 株式会社ホテルロッセ 社外取締役（現在）<br><重要な兼職の状況><br>株式会社ホテルロッセ 社外取締役 | 0株             |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | わ た べ ひでとし<br>渡 部 秀 敏<br>(1966年10月25日生) | 1989年4月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 入社<br>1992年10月 ワタベウエディング株式会社 入社<br>2005年6月 執行役員 営業企画本部長<br>2006年6月 取締役 海外挙式事業本部長<br>2008年6月 代表取締役社長<br>2014年4月 代表取締役会長<br>2021年7月 退任<br>2021年7月 興和株式会社 顧問 (現在)<br>2022年6月 三協フロンテア株式会社 社外取締役 (現在)<br>2023年6月 当社取締役 (現在)<br><重要な兼職の状況><br>三協フロンテア株式会社 社外取締役<br>興和株式会社 顧問 | 600株           |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、羽山明氏が理事長に就任している公益財団法人理想教育財団に対して、寄付及び当社製品の販売を行っております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 権藤嘉江子氏及び渡部秀敏氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 権藤嘉江子氏を社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要は、同氏が経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらを当社経営に活かし意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。選任後はこれらの役割を果たしていただくことを期待しております。
5. 渡部秀敏氏を社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要は、同氏が他の会社の取締役としての経験を有しており、また経営者として企業経営に長く携わられているため、その豊富な経験により幅広い見地からの確かな助言・提言をいただけると判断したためであります。選任後はこれらの役割を果たしていただくことを期待しております。
6. 権藤嘉江子氏及び渡部秀敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって権藤嘉江子氏は3年、渡部秀敏氏は2年となります。
7. 当社は、権藤嘉江子氏及び渡部秀敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。



### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役飯塚良成氏及び奈良正哉氏の両名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役胡田英哉氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>たかはし ゆういち<br>高橋 勇一<br>(1967年6月28日生) | 1986年4月 当社入社<br>2018年10月 コーポレート本部 総務部長（現在）<br>不動産事業部長（現在）<br>理想テクノロジー株式会社 監査役（現在）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 6,000株     |
| 2     | な ら ま さ や<br>奈良 正哉<br>(1958年12月13日生)     | 1990年9月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）<br>入行<br>2009年4月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員運用企画部長<br>2011年6月 みずほ信託銀行株式会社 常勤監査役<br>2014年4月 みずほ不動産販売株式会社 専務取締役<br>2017年1月 弁護士登録<br>2017年1月 鳥飼総合法律事務所 入所<br>2019年3月 株式会社タムロン 社外監査役<br>2020年1月 鳥飼総合法律事務所 パートナー（現在）<br>2021年6月 当社監査役（現在）<br>2022年6月 株式会社熊谷組 社外取締役（現在）<br>2024年3月 株式会社タムロン 社外取締役監査等委員（現在）<br>2024年5月 キャストグローバル信託株式会社 取締役（現在）<br><重要な兼職の状況><br>鳥飼総合法律事務所 パートナー<br>株式会社熊谷組 社外取締役<br>株式会社タムロン 社外取締役監査等委員<br>キャストグローバル信託株式会社 取締役 | 0株         |
| 3     | ※<br>たにぐち ひろふみ<br>谷口 博文<br>(1954年6月20日生) | 1977年4月 大蔵省（現 財務省）入省<br>2004年7月 九州財務局長<br>2007年6月 関東財務局長<br>2009年8月 九州大学産学連携センター教授<br>2012年12月 財務省退職<br>2014年1月 常石造船株式会社 社外監査役（現在）<br>2015年4月 九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップセンター長<br>2019年1月 九州大学退職<br>2019年4月 篠原公認会計士事務所グループ 顧問（現在）<br>2019年11月 筑紫女学園大学 教授<br>2025年4月 筑紫女学園大学 非常勤講師（現在）<br><重要な兼職の状況><br>筑紫女学園大学 非常勤講師<br>常石造船株式会社 社外監査役<br>篠原公認会計士事務所グループ 顧問                                                                                                       | 0株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | ※ かきもと あきひろ<br>垣 本 昌 久<br>(1961年3月25日生) | 1984年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社<br>1990年12月 IMD経営大学院（スイス・ローザンヌ）にてMBA取得<br>2007年4月 米国三菱化学ポリエステルフィルム 副社長<br>2016年4月 三菱樹脂株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）取締役執行役員<br>2017年4月 三菱ケミカル株式会社 常務執行役員<br>2022年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 経営企画部長<br>2023年9月 株式会社リファインバースグループ 社外監査役（現在）<br>2024年4月 学校法人桐蔭学園 理事法人事務局長（現在）<br><重要な兼職の状況><br>学校法人桐蔭学園 理事法人事務局長<br>株式会社リファインバースグループ 社外監査役 | 0株             |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 奈良正哉氏、谷口博文氏及び垣本昌久氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、奈良正哉氏、谷口博文氏及び垣本昌久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 奈良正哉氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、他社の監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。
5. 谷口博文氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、関東財務局長や他社の社外役員としての経験に加え、大学教授としての専門的知識を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。
6. 垣本昌久氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、他社の社外役員としての経験に加え、財務及び会計に関する高度な知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。
7. 奈良正哉氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は、奈良正哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、谷口博文氏及び垣本昌久氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は2022年6月24日開催の第68回定時株主総会において年額60百万円と決議いただき今日に至っておりますが、監査役報酬額の見直し及び監査体制の一層の充実を図るため監査役を1名増員することに伴い、監査役の報酬額を年額65百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は5名となります。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額52百万円支給することといたしたく存じます。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。

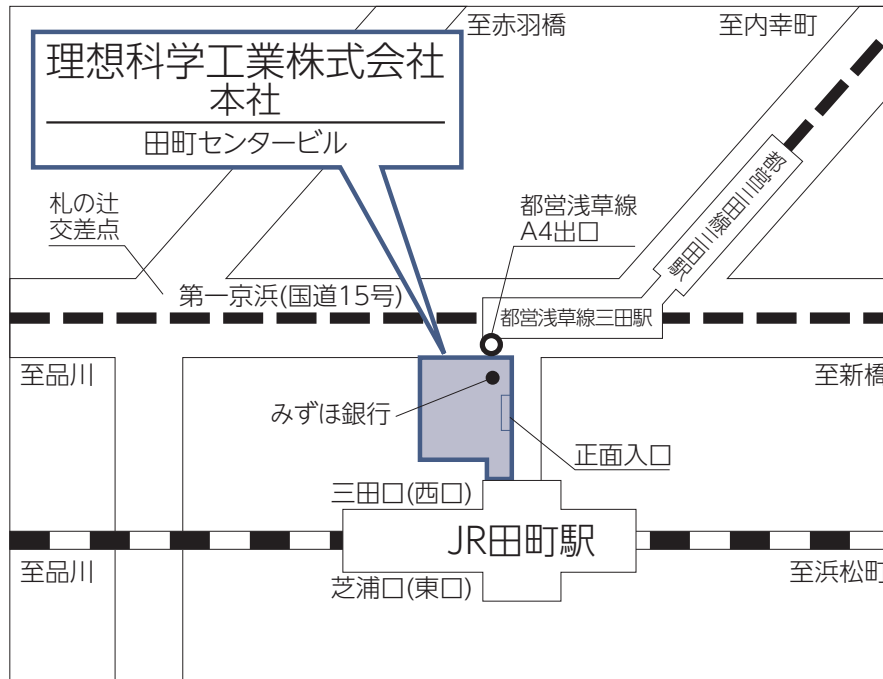
本議案は取締役会において、当事業年度の業績等を勘案した上で相当であると判断し決定しております。

以 上

## 第71回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル

理想科学工業株式会社 **本社4階会議室**



J R：田町駅、三田口（西口）から徒歩1分

地下鉄：三田駅（都営浅草線・三田線）、

A4出口から徒歩1分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での  
ご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

